

中止事業について

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業	にう 丹生ダム建設事業 どくりつぎょうせほうじんみずしげん きこう 独立行政法人水資源機構 しがけん ながはまし (滋賀県長浜市)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。総合評価の結果が、「『ダム建設を含む案』は有利ではない」であり、検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。

※1：「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)